

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表日:令和6年4月1日

事業所名 Ace具志川校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0	・運動遊びができる広さがある。	
	2	職員の配置数は適切である	9	0	・資格者や、人數など、療育に必要な配置が出来ている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	1	個々の発達に合わせた環境設定を行っている。(絵カードや写真)	・児童一人ひとりに合った環境づくり及び、安全の確保を行っていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	0	日々の清掃やおもちゃなどの消毒等を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	0	受け入れ前、サービス終了後に職員間で業務や支援の振り返り、改善策を話し合っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0		評価の結果を事業所全体で把握し、改善に向け運営していく。システムを使いながら、保護者への開示をおこなっている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	4		・交流も深めるとともに継続して外部の受け入れを行っていく
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	0	定期的に、施設内研修の時間を設けている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	0		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	0	・それぞれに合った達成できる支援内容を具体定期に設定している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0	・活動内容を職員間で相談しながら立案している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9	0	・利用児の状況に沿った、プログラムを設定している	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	前日の振り返りをしながらミーティングを行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	0	終了後、ミーティングの時間を設け、振り返りや、翌日の支援について話し合いを行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9	0	・保護者や相談員、必要であれば学校等、関係機関も交えながらモニタリングを行っている	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	1	必要に応じて、担当者会議を行ったり、各関係機関に相談、支援に介入してもらっている。 ・引き続き関係機関と連携を図りながら、児童及び保護者の支援を地域と一緒にしていく。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				※対象児なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				※対象児なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0	必要に応じて、学校や関係機関を含め担当者会議を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0	移行シートを作成し、本児の様子など書面でも情報の共有が出来るようにしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4	リハビリの風景を見学したり、助言を貰いながら、事業所での日々の活動でも取り入れられるようしている。	今後も、他事業所や関係機関に出向き、情報の交換や情報収集をしていきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	5		・地域の施設を利用する機会はあるが、児童同士の交流する機会がまだない。積極的に連携を図り定期的に交流する機会を設けていく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	6		・管理者が主体となり、自立支援協議会當、地域の会議への参加を積極的に行えるよう努めていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0	・送迎時の申し送りや、連絡帳を使用して共通理解を図っている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレン特レーニング等)の支援を行っている	5	4	・送迎時やモニタリングで、相談または助言を行なながら情報を共有している ペアトレの知識を付けるよう、研修等を行っていく。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0	・契約または面談の際に資料や文書を用いながら説明を行っている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0	・計画書作成後、保護者へ確認後、同意を受けて計画書の決定にあたっている	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0	普段から、引継ぎの際に話を聞くように心がけている。発言が苦手な保護者も、他のツール(HugやLINE)で常に相談しやすい環境を作っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	0	年度初めに保護者親睦会を設けている。また、運動会や発表会等、保護者も参加型の行事の彩りは保護者同士での交流が出来るよう席の配置の工夫をしている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0	・職員同士の情報共有を早めに行うことで迅速な対応に繋げている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	1	・書庫にはしっかり施錠を保管している	・職員にて情報共有する書類は、確認後すぐに書庫に入れ個人情報の保護に努めていく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0	・言葉以外にもジェスチャーや表情、絵カードなどを用いながら、場面に応じて個別に対応するなど配慮をしている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	4		他事業所とも連携を図る等し、地域との交流方法など取り入れながら、地域参加型のイベントを行っていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	0		再度、職員や保護者への周知を行っていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	9	0	・薬の依頼所を提出してもらったり、保護者へ聞き取りしながら事前に確認できるようにしている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	6		・日々の支援の中から情報共有しながら、事例集として残し今後の支援に繋げていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0	虐待防止研修実地、虐待防止項目の掲示も行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	1	・アセスメントの際に保護者と確認しながら、計画書にも掲載している	・新職員やパート職員含む、全職員にて計画書の確認を行っていく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。